



井笠法人会女性部会主催
公益公開講座

『学ぼう！マイナンバー制度』のご案内

いよいよ、今年1月よりマイナンバーの運用が開始されました。今後は、社会保障・税・災害対策の行政事務のみに利用されますが、それに伴って適正な取扱いが求められます。

このたび、井笠法人会女性部会主催による公益公開講座として、マイナンバー制度の利点をよく理解して正しく知るための勉強会を開催することとなりました。

是非、この機会に多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

◆日時 **2月23日(火)** 13:30~15:00

◆会場 **笠岡商工会議所 2階 大会議室**
笠岡市十一番町3番地3

◆講師 笠岡税務署 法人課税部門統括官 **横山 正氏**
よこやま ただし

◆会費 **無 料** ※どなたでもご参加いただけます！

◆内容 **マイナンバーの必要性や効果、取扱いの注意点など**

◆定員 **20名** ※定員になり次第締切ます。

◆申込 **2月12日(金)までにFAX(0865-62-3730)**
にてお申込みください。

公益社団法人 井笠法人会
笠岡市十一番町3番地3 笠岡商工会議所内
TEL0865-63-1151/FAX0865-62-3730



キリトリ

井笠法人会女性部会 公益公開講座「学ぼう！マイナンバー制度」(2月23日)

FAX0865-62-3730

公益公開講座『学ぼう！マイナンバー制度』に
下記のとおり参加申込みいたします。

事業所名

※一般の方は記入不要です

氏名

※ ご記入頂いた情報は、井笠法人会からの公益公開講座に関する連絡及び情報提供の為に利用致します。